

令和7年2月6日

お客様各位

株式会社日本確認検査センター

## 2025年法改正施行前後の確認申請についてのお願い

平素より弊社確認検査業務をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和7年4月1日に施行される建築基準法及び建築物省エネ法の改正に伴い、審査や交付手続き等、大変混み合うことが予想されます。つきましては、十分に余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 【ご注意ください】

※今年度内の交付をご希望される場合はその旨を事前にお申し付けください。

※今年度内の交付をご希望された場合でも、お申込み状況、審査内容等によりましてはご希望に添えない場合がございます。

※消防同意が必要な場合はその日数をご考慮いただきますようお願いいたします。